

平成 30 年度

賛助団体・賛助会員募集のご案内

福井県介護福祉士会では、
本会の趣旨に賛同していただき本会の事業を応援していただける団体の方・賛助会員
を募集しております。賛助団体・賛助会員の方には、以下の特典を設けております。

◆年会費

団体：1口につき 10,000円/年
個人：1名につき 5,000円/年
(H30年4月～H31年3月 更新あり)

◆特典

1. 賛助団体・会員としての期間、福井県介護福祉士会が主催する研修会・講習会
に会員価格で参加できます。(1口につき1名が会員価格で参加できます。)

ただし、本県外の研修、下記の日本介護福祉士会主催の研修は適用されませ
ん。

- ・実習指導者講習会
- ・介護技術講習指導者養成講習
- ・サービス提供責任者研修
- ・ファーストステップ研修
- ・認定介護福祉士養成研修 (H32年度より)

2. 賛助団体：偶数月末に発送される会報紙に、最大3回まで求人広告等を無料で
同封できます。(A4用紙1枚まで)

賛助会員：会報紙と研修案内等をお送りします。

3. 本会のwebサイトに賛助団体として掲載されます。

◆申込方法

当会ホームページ上より、申込書をダウンロードしてFaxにて送付して下さい。

◆お問合せ先

一般社団法人 福井県介護福祉士会 (事務局)

〒918-8238 福井県福井市和田2丁目2115 コーシンI103

TEL: 0776-63-5868 FAX: 0776-63-5869

E-mail: fukui-kaifuku-net@chic.ocn.ne.jp

一般社団法人 福井県介護福祉士会 賛助団体 申込書

申込日 平成 年 月 日

【事業所申込書】

ふりがな	
事業所名 (法人名)	
ふりがな	
担当者名	
住所	〒
TEL	()
FAX	()
貴事業所の 職員数	名
貴事業所内の 介護福祉士数	名
介護福祉士会 への要望	

【年会費について】

事業所（法人）賛助団体（1口）	10,000円
-----------------	---------

※申込書受付後、役員会にて決定後払込票を送付いたします。

一般社団法人 福井県介護福祉士会 賛助会員 申込書

申込日 平成 年 月 日

【申込書】

ふりがな	
お名前	
住所	〒
TEL	()
FAX	()
勤務先	
介護福祉士会 への要望	

【年会費について】

賛助会員（1口）	5,000円
----------	--------

※申込書受付後、役員会にて決定後払込票を送付いたします。

一般社団法人 福井県介護福祉士会

賛助団体・会員規約

(平成30年4月1日一部改正)

- (1) 本会定款第5条第2項の規定により賛助団体・会員を定めます。
(本会の趣旨に賛同する団体とします。)

※賛助団体・会員となる場合は、入会申込書を会長に提出します。

- (2) 賛助団体・会員は、会費を納入します。

※会費は年額とし、一法人 10,000円とします。

個人 5,000円とします。

※会費の納入は、福井県介護福祉士会への振込により行います。

※年度途中の入会も同額とします。

※継続会員(2年目以降の会費)は、次年度6月末までに指定口座へ振込む事とします。

- (3) 賛助団体・会員の特典

1. 福井県介護福祉士会主催による研修や事業等に、会員価格にて参加ができます。

①賛助団体は1口1名まで(介護福祉士でない方も)受講可能です。

②賛助会員は、介護福祉士に限りません。

③ただし、本県外の研修、下記の日本介護福祉士会主催の研修は適用されません。

- ・実習指導者講習会
- ・介護技術講習指導者養成講習
- ・サービス提供責任者研修
- ・ファーストステップ研修
- ・認定介護福祉士養成研修(H32年度より)

2. 賛助団体：偶数月末に発送される会報紙に、最大3回まで求人広告等を無料で同封できます。(A4用紙1枚まで)

賛助会員：会報紙と研修案内等をお送りします。

- (4) 退会

※事業所からの退会申出により退会承諾とします。

※賛助団体が、会の名誉を毀損し、またはその趣旨に反した言動があったときは、理事会に諮って除名退会することができます。